

清水町文化会館条例（昭和55年清水町条例第34号）の一部を改正する条例 新旧対照表

改正後

別表1（第7条関係）

2 附属設備使用料

種別	品名	単位	使用料
舞台 設備	所作台	式	2,100円
	花道所作台	式	520円
	平台（2尺）	台	100円
	平台（3尺）	台	100円
	平台（4尺）	台	100円
	平台（6尺）	台	100円
	変形平台	台	100円
	松羽目	式	730円
	竹羽目	式	730円
	反射板	式	3,150円
	金屏風	双	1,050円
	銀屏風	双	1,050円
	もうせん	枚	100円
	地がすり	枚	310円
	紗幕	枚	520円
	上敷	本	100円
	上敷（12尺）	本	100円
	上敷（18尺）	本	100円
	上敷（30尺）	本	100円
	箱足	台	50円

改正前

別表1（第7条関係）

2 附属設備使用料

種別	品名	単位	使用料
舞台 設備	所作台	式	2,100円
	花道所作台	式	520円
	平台（3尺）	台	100円
	平台（4尺）	台	100円
	平台（6尺）	台	100円
	松羽目	式	730円
	竹羽目	式	730円
	反射板	式	3,150円
	金屏風	双	1,050円
	もうせん	枚	100円
	地がすり	枚	310円
	紗幕	枚	520円
	上敷（12尺）	本	100円
	上敷（18尺）	本	100円
	上敷（30尺）	本	100円
	箱足	台	50円
	高座用座布団	枚	50円
	開き足	台	50円
	大太鼓	台	730円
	人形立	本	50円

改正後				改正前			
	開き足	台	50円		指揮者台	台	210円
	大太鼓	台	730円		指揮者用譜面台	台	100円
	人形立	本	50円		演奏者用譜面台	台	50円
	指揮者台	台	210円		ひな段	式	310円
	指揮者用譜面台	台	100円		長座布団	枚	50円
	演奏者用譜面台	台	50円		演壇	式	630円
	ひな段	式	310円		めくり台	台	100円
	長座布団	枚	50円		譜面灯	台	50円
	高座用座布団	枚	50円		ピアノ	式	5,250円
	演壇	式	630円		平台(2尺)	台	100円
	めくり台	台	100円		変形平台	台	100円
	譜面灯	台	50円		銀屏風	双	1,050円
	ピアノ	式	5,250円		上敷	本	100円
	照明 設備	照明操作卓	式		3,150円	照明 設備	照明調光本機
フットライト		式	730円	フットライト	式		730円
花道フットライト		式	310円	花道フットライト	式		310円
アッパーホリゾンライト		式	1,050円	アッパーホリゾンライト	式		1,050円
ローアホリゾンライト		式	840円	ローアホリゾンライト	式		840円
ボーダーライト		列	730円	ボーダーライト	列		730円
シーリングスポットライト		台	210円	シーリングスポットライト	台		210円
ピンスポットライト		台	1,050円	ピンスポットライト	台		1,050円
サスペンションスポットライト		台	210円	サスペンションスポットライト	台		210円
フロントサイドスポットライト		台	210円	フロントサイドスポットライト	台		210円
タワースポットライト		台	210円	タワースポットライト	台		210円

改正後

	<u>平凸スポットライト</u>	台	210円
	<u>フレネルスポットライト</u>	台	210円
	<u>パーライト</u>	台	150円
	<u>ソースフォー</u>	台	150円
	フットスポット	台	100円
	ベビースポット	台	100円
	固定タワー	対	520円
	トーメンタルタワー	対	520円
	アームスタンド	台	210円
	スタンド	台	100円
	エフェクトマシン	台	730円
	ダブルマシン	台	520円
	リップルマシン	台	210円
	オーロラマシン	台	730円
	ファイヤードラム	台	730円
	オーバーヘッドマシン	台	840円
	ミラーボール	台	730円
	先玉	台	210円
	ピンカッター	台	520円
	星球	式	520円
放送 設備	<u>音響調整卓 (袖調整卓含む)</u>	式	3,150円
	<u>プレーヤー</u>	台	1,050円
	<u>レコーダー</u>	台	730円
	<u>有線マイク</u>	本	520円

改正前

	フットスポット	台	100円
	ベビースポット	台	100円
	<u>スポットライト (1 KW)</u>	台	210円
	<u>スポットライト (500W)</u>	台	100円
	固定タワー	対	520円
	トーメンタルタワー	対	520円
	アームスタンド	台	210円
	スタンド	台	100円
	エフェクトマシン	台	730円
	ダブルマシン	台	520円
	リップルマシン	台	210円
	先玉	台	210円
	オーバーヘッドマシン	台	840円
	<u>スポックス</u>	台	100円
	ミラーボール	台	730円
	オーロラマシン	台	730円
	ファイヤードラム	台	730円
	<u>スポットライト (2 KW)</u>	台	420円
	<u>ストリップライト (3尺)</u>	台	100円
	<u>ストリップライト (6尺)</u>	台	210円
	ピンカッター	台	520円
	星球	式	520円
放送 設備	場内拡声装置	式	3,150円
	レコードプレーヤー	台	1,050円

改正後

ワイヤレスマイク	本	1,050円
エアーモニターマイク	式	520円
マイクスタンド	台	100円
モニタースピーカー	台	520円
ステージスピーカー	台	1,050円
ポータブルミキサー	台	1,050円
スクリーン	式	520円
3点吊装置	式	1,570円
持込器具電気使用料	1 KW	100円

改正前

テープレコーダー	台	1,050円
カセットテープレコーダー	台	730円
ポータブルテープレコーダー	台	730円
マイク (A)	本	520円
マイク (B)	本	520円
エアーモニターマイク	式	520円
エレベーターマイク	本	1,570円
ワイヤレスマイク	本	1,050円
エコーマシン	台	520円
モニタースピーカー	台	520円
ポータブルミキサー	台	1,050円
16mm映写機	式	2,100円
スクリーン	式	520円
3点吊装置	式	1,570円
ステージスピーカー	台	1,050円
持込器具電気使用料	1 KW	100円

改正後

3 冷暖房使用料

区分		面積	1時間あたり使用料
一階	大ホール	606.60㎡	1,570円
	ホワイエ	417.26㎡	1,050円
	楽屋1	66.85㎡	210円
	楽屋2	37.55㎡	210円
	展示室	59.07㎡	210円
	シャワー室1	5.30㎡	50円
	シャワー室2	5.30㎡	50円
	主催者事務室	9.17㎡	50円
	楽屋事務室	4.19㎡	50円
二階	ホワイエ	74.05㎡	210円
	練習室1	94.98㎡	210円
	練習室2	57.97㎡	210円
	練習室3	100.12㎡	210円

備考

- 1 冷房期間は、5月15日から10月15日までの間とする。
- 2 暖房期間は、11月1日から翌年の4月30日までの間とする。
- 3 使用時間に端数が生じた場合は、1時間とする。

改正前

3 暖房使用料

区分		面積	1時間あたり使用料
一階	大ホール	606.60㎡	1,570円
	ホワイエ	417.26㎡	1,050円
	楽屋1	66.85㎡	210円
	楽屋2	37.55㎡	210円
	展示室	59.07㎡	210円
	シャワー室1	5.30㎡	50円
	シャワー室2	5.30㎡	50円
	主催者事務室	9.17㎡	50円
	楽屋事務室	4.19㎡	50円
二階	ホワイエ	74.05㎡	210円
	練習室1	94.98㎡	210円
	練習室2	57.97㎡	210円
	練習室3	100.12㎡	210円

備考

- 1 暖房使用期間は、11月1日から翌年の4月30日までの間とする。
- 2 使用時間に端数が生じた場合は、1時間とする。

改正後

別表2 (第7条関係)

2 冷暖房使用料

区分		面積	1時間あたり使用料
一階	大ホール	606.60㎡	230円
	ホワイエ	417.26㎡	150円
	楽屋1	66.85㎡	50円
	楽屋2	37.55㎡	50円
	展示室	59.07㎡	50円
	シャワー室1	5.30㎡	50円
	シャワー室2	5.30㎡	50円
	主催者事務室	9.17㎡	50円
	楽屋事務室	4.19㎡	50円
二階	ホワイエ	74.05㎡	50円
	練習室1	94.98㎡	50円
	練習室2	57.97㎡	50円
	練習室3	100.12㎡	50円

備考

- 1 冷房期間は、5月15日から10月15日までの間とする。
- 2 暖房期間は、11月1日から翌年の4月30日までの間とする。
- 3 使用時間に端数が生じた場合は、1時間とする。

改正前

別表2 (第7条関係)

2 暖房使用料

区分		面積	1時間あたり使用料
一階	大ホール	606.60㎡	230円
	ホワイエ	417.26㎡	150円
	楽屋1	66.85㎡	50円
	楽屋2	37.55㎡	50円
	展示室	59.07㎡	50円
	シャワー室1	5.30㎡	50円
	シャワー室2	5.30㎡	50円
	主催者事務室	9.17㎡	50円
	楽屋事務室	4.19㎡	50円
二階	ホワイエ	74.05㎡	50円
	練習室1	94.98㎡	50円
	練習室2	57.97㎡	50円
	練習室3	100.12㎡	50円

備考

- 1 暖房使用期間は、11月1日から翌年の4月30日までの間とする。
- 2 使用時間に端数が生じた場合は、1時間とする。

附 則

この条例は、令和2年1月1日から施行する